

令和7年度 第2回岸和田市教育委員会評価委員会 会議録

○日 時：令和7年8月8日（金）午後2時～午後2時45分

○場 所：市立公民館 4階 多目的ホール

○出席者

委員長 坂本 暢章 委員 上田 直美 委員 斉喜 昭彦 委員 土井 奈保

○事務局

教育長 大下 達哉

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰

総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗

学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和

人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀／スポーツ振興課長 仲村 英二

郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課参事 二宮 明生

○傍聴者：1名

◇評価委員会開会

○坂本委員長

事務局より本日の進行について説明をお願いします。

○二宮総務課参事

本日は、委員からのご意見をもとに各シートの修正点及び教育委員会の考え方について、各部署単位でご説明申し上げます。

説明の際、委員の皆様には、資料No.1及び資料No.3をご覧ください。「資料No.1 評価委員会委員からいただいた主な意見」には、委員の意見の下に、網掛けで、点検・評価シート（案）の修正の趣旨と、教育委員会の考え方を記載しております。点検・評価シート（案）の修正内容の確認は、「資料No.3 点検・評価シート（案）」をご覧くださいことになります。

○坂本委員長

それでは、点検評価シートの確認をいたします。委員の皆様には資料1をご用意ください。教育総務部から説明をお願いします。

○山田教育総務部長

教育総務部に関する項目について、委員の皆様からいただきましたご意見と教育委員会の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

項目番号10「教員の業務負担軽減に向けた取組の推進」について、3点ご意見をいただきました。

1点目は、『昨年度までは「総合型校務支援システム」のみだったが、今年度「学校・家庭相互連携システム」が導入されているが、当該システムの概要と効果を教えてほしい。』というご意見です。システムの概要ですが、当該システムは、「tetoru」（テトル）というアプリを導入し、学校から保護者への連絡、保護者から学校への欠席連絡等をインターネット上で行います。また、校務支援システムの名簿情報とデータ連携させることで連絡情報をシステムに反映させることも可能となりました。従来、学校と家庭の間で行われる連絡では、手紙や電話が主な手段でしたが、このアプリの使用により、保護者にとっては、時間にとらわれずに欠席連絡ができ、また、学校からの連絡事項を見落とす

ことなく、いつでも見られるようになるとともに、教員にとっては、事務に割かれる時間が軽減され、児童・生徒に向き合う時間をより確保することが可能となりました。負担軽減により生まれた時間を使い、対面や電話で、質の高いコミュニケーションをとることもでき、使い方次第で可能性は大きく広がるものと考えます。点検・評価シート（案）の修正はございません。

2点目は、『デジタル採点を導入することでテストの形態は変わるのですか。例えば記入式からマークシート式などに変わるのですか。採点システムのイメージを教えてください。また、どのような削減効果が見込まれるのでしょうか。』というご意見です。委員の皆様には学校訪問の際、実際に御覧いただきましたが、当該システムは、中学校の生徒が手書きで記入した回答を、画像データ化し、パソコン上で採点、得点を集計するもので、テストの形態は従前と変わることなく、各中学校の裁量で様々な形式で行うことができます。マークシート式、記述式、両方混在した形式などあらゆる形態の回答用紙に対応しています。また、マークシートだけでなく、数式や英単語、英作文などを自動採点できるほか、設問ごとの部分点の付与、添削コメントの登録、再利用、編集が可能です。複数の教員が設問ごとに分担して採点することもできます。導入の効果ですが、採点基準のブレ解消による採点ミスの削減と併せて、科目や回答形式によりますが採点時間の大幅な削減が期待でき、教員の時間外勤務の短縮を図ることができます。また、生徒の学習用端末に答案をデータで返却することが可能となったほか、個々の学習課題を即時に分析、開示することができ、教員、生徒がともにこれを活用することで、学習指導の充実と学力の向上を図ることができると考えます。点検・評価シート（案）の修正はございません。

3点目は、『部活動指導員の配置が進まない課題についても、可能な範囲でご説明ください』というご意見です。部活動指導員に関しては、学校のニーズに基づき配置を考えているところですが、国・府の補助額が減額傾向で、市の予算（負担）を増やせないことから、配置が進んでいない状況です。点検・評価シート（案）の修正はございません。

次に、項目番号6「学校給食運営の充実」について、『食育への取組は、子ども達が地域を知ることにつながると思いますので、これからも取組んでいただきたいと思います。また、農家や漁師のお話を聞くと食材への理解を深めることができるのでと思いました』とのご意見をいただきました。教育委員会の考え方としましては、学校給食における地産地消の取組は今後も広げてまいります。また、農家や漁師の方とのふれあいについては、実際に農家の方から指導を受けながら田植えや収穫体験などを行っている学校も複数あります。また、浜小学校では漁師さんのご厚意で、漁船に乗せてもらい体験漁業をさせてもらっていることも伺っています。このような貴重な体験は、子ども達にとって非常に大切なものであることから、これからも、このような取組を続けていきたいと考えております。点検・評価シート（案）の修正はございません。

次に、項目番号3「産業教育の充実」について、『入学者選抜競争率で、令和5年、6年、7年と情報科で志願者が減っている理由と今後の対策を聞きたい』とのご意見をいただきました。教育委員会の考え方としましては、これまでの入試では情報科から商業科への回し合格が続いていたため、商業科より情報科の方が上位であるというイメージのもと、情報科を第1志望、商業科を第2志望として出願する受験生も多かったと考えております。そこで、選択制の新カリキュラムの導入など、商業科の魅力向上に取り組んだ結果、商業科の志願者が増えて情報科が減りましたが、これは受験生がイメージにとらわれず、自分に合った学科を選択して出願するようになった結果と評価しています。しかし、受験生の総数を確保する努力は必要ですので、産業高校そのもののPRを一層強化していき

いと考えます。点検・評価シート（案）の修正はございません。

教育総務部からは、以上となります。

○坂本委員長

只今の教育総務部の説明について、ご質問等ございませんか。

特段のご意見がないようでしたら、教育総務部については以上とします。

次に、学校教育部にまいります。学校教育部から説明をお願いします。

○長岡学校教育部長

私から学校教育部に関する項目について、委員の皆様からいただきましたご意見と教育委員会の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

項目番号1「授業の改善・読書活動の充実」について、1点ご意見をいただいております。

『チャレンジテスト対府比で、めざましい向上はみられない中、この間の一連の施策成果をどのように評価しているのか。』というご意見でございました。

チャレンジテストでは結果に大きな変化は見られませんが、全国学力・学習状況調査では正答率40%以下の生徒の割合に改善が見られているため、一定の施策成果はあると考えております。基礎的・基本的な学習の定着が本市の課題であるため、小学校段階から定着をはかる必要性から、小学校を対象とした事業が多いのが現状です。引き続き、「授業改善アドバイザー」の派遣や、学力向上の取組の好事例を発信するとともに、様々なアプローチを行い学力向上につなげたいと考えております。ただし、成果の指標として「中学生チャレンジテスト正答率の対府比」を、次年度も用いるかどうかについては検討してまいります。点検・評価シートの修正・変更はございません。

項目番号5「生徒指導体制・教育相談体制の充実」について1点ご意見をいただいております。『SSWの活用時間が20%以上増加しているが、どのような状況なのか。』というご意見でございました。SSWの活用ですが、令和5年度は市内36校において、1校あたり年間72時間派遣し、令和6年度は1校あたり年間88時間派遣しておりました。各校におけるケース会議等への参加や生徒指導事案への助言、子どもや保護者との直接面談などの機会や要望が増えたことにより、活用時間を20%以上拡充し、実施いたしました。今後も、ニーズの高まりと必要性等を勘案し、予算を拡充して実施したいと考えております。点検・評価シートの修正・変更はございませんが、点検・評価シートの「6. 評価」の令和6年度のいじめ解消率が確定しましたので、記載しております。

項目番号7「体力向上の取組の推進」について4点ご意見をいただいております。1点目は、『5. 令和6年度の取組内容「水練学校（休校）」とありますが、今後再開の予定はありますか。もしあればその予定を入れてもらえればと思います。』、2点目は、『岸和田市水泳指導業務委託33学校園で実施とありますが、全何学校園のうちの実施かわかるように示すのでしょうか。』、3点目は、『7. 今後の課題方向性（水泳指導業務委託）令和6年度は5中学校区…、令和7年度はさらに…計38学校園で実施する。とありますが、ここの記載でもあと残り何学校園なのかかわかるように示すのでしょうか。また、年間に1学校園あたり何回位実施されているのでしょうか。』、4点目は、『各種スポーツ大会を実施するとありますが、もう少し具体的に総合体育大会、冬季スポーツ大会の内容を記載いただけないのでしょうか。』というご意見でございました。

1点目のご意見ですが、学校教育課といたしましては、市民プールの老朽化によりプールの確保や使用が困難なため、水練学校を休校しております。今後については、検討中ですが、休校にともない初心者水泳教室において対象者を従来は小学1年生から4年生だったところを6年生にまで拡大し

て令和6年度より実施しております。1点目に関しては、点検・評価シートの修正・変更はございません。次に、2点目、3点目、4点目については、いただいたご意見のとおり、「点検・評価シート」を修正いたしました。15 ページ、16 ページをご覧ください。15 ページの『5. 令和6年度の実施内容』の欄の下から3行目に全学校園数、16 ページ、『7. 今後の課題・方向性』の欄の下から4行目に残りの学校園数と実施回数、同じく下から3行目から各大会における実施種目名を記載しました。

続いて、項目番号4番「研修・啓発の充実」について主なご意見は2点ございました。1点目は、『泉佐野市が赤ちゃんポストの設置を進めている現状を受け止める性や命について正しく学ぶことは人権教育として一番大事なことで感じています。継続して取組をお願いしたい』、2点目は、「日本語指導」についてですが、『本市でも日本語指導対象の子ども達が増えていると思うので、引き続き、通訳や日本語指導支援員の方の支援をお願いしたい』というご意見でございました。

1点目ですが、令和6年度人権教育研修では、産婦人科医師を招聘し、性について、命について、実際の事例を聞かせていただきながら研修を実施しました。また、児童生徒ですが、男女共生教育リーフレット「自分らしさを大切に」を活用し、自分の命を大切にすること、他の人の命を大切にすることを学習しております。引き続き、取組の充実に努めてまいります。次に2点目ですが、日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しております。海外から直接転入してくる児童生徒も増えていることから、日々の生活言語や学習言語を支援する通訳や日本語指導支援員は大変重要な存在だと考えています。点検・評価シートにつきましては、今後の課題・方向性について、日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、通訳や日本語指導支援員の人的支援が必要であると考え、「現状のまま継続」にしておりましたが、「拡充」に変更いたします。

○坂本委員長

只今の学校教育部の説明について、ご質問等ございませんか。

大きく4つについてご説明をいただきました。確認となりますが、項目番号7の「体力の向上の取組の推進」に関しましては、点検評価シートに何点か追記されています。いじめの解消率ですが、最新のデータがここに入ったということでしょうか。

○長岡学校教育部長

はい。

○坂本委員長

20 ページの「研修・啓発の充実」の今後の課題・方向性は、拡充に変わったということでしょうか。

○長岡学校教育部長

拡充に変更させていただきました。

○坂本委員長

私からも何点かご意見を申し上げたと思いますが、今ご説明がありました全国学力テストで正答率が40%以下の生徒の減少というのは非常に大事だと思っております。勉強が苦手な子ども達の下支えをしているということにもなりますので、この辺りは放課後学習支援や学びの土台づくり事業といった取組が功を奏しているのではないかと考えます。このようにやはり施策がしっかりと子ども達に届いているというところが見えてきましたら、やはり学校現場も活気が出てくると思いますので、こういったデータの見方もぜひ検討をお願いしたいと思っております。

いじめの解消につきましても、87%や89%となっており、全国的にみても高い数字だと思います。

国の方はおそらく10月中旬に発表すると思いますが、例年もう少し低い数字になっておりますので、現場の方でいじめを早く見つけて、解消するという取組をかなり頑張っているのではないかと思います。

皆様、他に何かございませんでしょうか。意見がないようでしたら、学校教育部については以上とします。次に、生涯学習部にまいります。生涯学習部から説明をお願いします。

○池内生涯学習部長

私から生涯学習部に関する項目について、委員の皆様からいただきましたご意見と教育委員会の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、項目番号15「部活動地域移行の推進」について、3点ご意見をいただいています。1点目の内容は、『取組の成果目標について、参加クラブ数5部とありますが、参加人数も成果の指標に必要では。』というものです。

市内中学校の運動部活動の数ですが、令和6年度は112部となっています。実証事業では令和5年度、6年度とも5部となっており、今年度は6部で実施する予定となっています。今後はご指摘いただいたとおり、地域移行する部活動数だけでなく、参加人数についても成果指標に設定し、取組んでいきたいと考えています。シートの成果の指標に参加人数を追加いたしました。

2点目の内容は、『令和6年度の取組内容について「当初から地域移行の実施へ」が桜台中学校において、実施回数がありますが、参加活動時間はそれぞれ違うと思います。平日又は土日祝か分かれば教えてほしい。また、移動交通手段はアンケートにはないが、それぞれどのようにして参加しているのか教えてほしい』というものです。

参加活動は土日祝のみとなっています。中学校で実施しており、移動交通手段は徒歩、自転車です。シートの修正はございません。

3点目の内容は、『評価においてアンケートの回答者は分かりますが、全体何人中なのか分かれば教えてください』というものです。生徒数は全体で120人、保護者は120人、教員は12人となっています。シートの修正はございません。

次に、項目番号16「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」について、2点ご意見をいただいています。

1点目の内容は、『評価において「必要な修繕を実施し、5施設で開設できた」とありますが、具体的に表記してはどうか。また、令和4年度から6年度まで安全上の課題がありとのことで休場しているとありますが、再開の予定はどうなっていますか』というものです。令和6年度に開設したのは、朝陽・浜・桜台・太田・八木北の5施設となっており、点検・評価シートに追記します。休場した施設においては、プール槽の漏水等が原因となっており、改修に数千万円の費用が必要になることや、漏水が原因となって落盤事故につながる恐れがあることから、再開は難しいと考えています。現在、屋内プールの整備に向けた取組を進めており、完成するまで、屋外プールについても出来る限り維持していきたいと考えています。評価に具体的な施設名を追加いたしました。

2点目の内容は、『利用者数の減少は必然的で、地域的に交通手段により問題があり、利用できないのが現状で、何らかの解決策が必要ではないか』というものです。地域にあった屋外プールが休場となり、交通手段においてご不便をお掛けしていると認識しております。また、近年の酷暑による熱中症への心配や余暇の過ごし方の多様化も利用者が減った要因であると考えております。屋外プールが休場となった代替策としては、民間屋内プール市民開放デーを令和5年度から開催しています。今

後は、屋内プール整備の取組の中で、交通手段についても検討してまいります。シートの修正はございません。

次に、項目番号 17「市内文化財を活用した普及行事の開催」について 1 点ご意見をいただいています。その内容は、『出前授業について、令和 6 年度は太田小学校 6 年生に実施されたとのことですが、複数校への実施はやはり難しいのでしょうか。』というものです。

令和 6 年度は 1 校でしたが、令和 5 年度は 2 校で実施しています。現状、学校からの要望に基づき実施していますので、スケジュール等が合えば複数校での実施は可能です。ご意見に基づくシートの変更はありません。

次に、項目番号 14「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進」について 1 点ご意見をいただいています。

その内容は、『令和 6 年度の取組内容について、電子書籍システム利用の増加については、しっかり周知されている証だと思います。引き続き時代のニーズに寄り添った取組に期待します。』というものです。

電子書籍システムについては、広報きしわだや市ホームページ、館内掲示等により周知を行うことで、貸出数を増やすことができました。今後も、電子書籍システムを多くの方に利用してもらえよう、ニーズに沿った書籍を選書し、引き続き周知に努めて参りたいと考えております。ご意見に基づくシートの変更はありません。

○坂本委員長

只今の生涯学習部の説明について、ご質問等ございませんか。

7 点のご説明と、あと追記、記載を 2 ヶ所のご報告をしていただきました。

皆様、ご意見がないようでしたら、生涯学習部については以上とします。

以上をもちまして、各項目の確認が終了いたしました。今回は各シートの確認作業ということで、第 1 回の会議で全シートのご説明をいただいて意見交換させていただきました。それについて本日は、お伝えした意見を中心にご説明をいただきました。

せっかくの機会ですので、全体を通して、また個別に何かございましたらご意見をお願いします。

○土井委員

食育について、農家さんや漁師さんの話を聞くことや、出前授業といった取組はとてもいいことだと思っているのですが、そのような取組は、学校の希望によって取組まれているのか、教育委員会からの提案によって、全校共通で取組まれているもののでしょうか。内容にもよるものだと思いますし、学校の行事にもよると思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○石井学校教育課長

食育についてですが、各小学校・中学校とも、「食」いわゆる「食育」に関する全体的な指導計画を作成しております。その作成した内容に基づいて、各学校の食育担当、又は給食担当の先生が取組を進めているところです。また学校によっては、栄養教諭の配置がある学校もありますので、栄養教諭が中心となり進めているところもあります。どの学校におきましても、食育については、各校の特色を活かしながら進めているのが現状です。

○土井委員

ありがとうございます。

○坂本委員長

その他にご意見ございませんでしょうか。事務局の皆様、丁寧なご説明ありがとうございました。それでは、点検シートにつきまして、確認いただきました皆様のご意見を元に、最終報告書(案)を事務局に作り上げていただきたいと思います。

最後に、私の方から、今年度の点検評価について振り返りということで、まとめてきましたので、意見を少し述べさせていただきます。

評価項目については、昨年度からの継続項目に加え、新たな主要な施策や事業を追加するなど、適切に項目抽出され、成果指標についても、一部改善が見られます。今後とも、より市民にわかりやすい項目・指標等の選定に努めてほしいと思います。

その中で、昨年度の評価で「目標を下回る」となっていた3項目のうちの2項目では「目標通り」と評価を上げています。「生徒指導体制・教育相談体制の充実」においては、不登校児童生徒数や暴力行為件数の減少が見られ、長年の地道な取組の成果が表れたものと考えます。

また、「部活動の地域移行」では、実証事業を通じて、前年度より満足度をあげることができた成果を、今後の運営者の確保や学校と外部指導者との連携につなげることを期待いたします。

一方、「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」では、人口推計の変化や地域の考え等を考慮しながら、切り口を変えて進めていく認識をもつことができました。

全体をみて、主要な施策や事務事業の多くが「目標通り」以上の評価となっています。今後もより効果的に教育行政が推進されることを期待いたします。

以上のことを踏まえ、当委員会としては、点検及び評価の結果について「おおむね適正である」とする方向で総括したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、今のポイントをふまえて「評価委員会委員による総評」を作成したいと思います。なお、文章については、私の方で確認させていただくので、委員長一任という形でご了承願いたいですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、評価シートに関する評価委員による確認はこれにて終了といたします。今後、本日の内容をふまえ、「評価委員会委員による総評」を付け加え、教育委員会会議にお諮りする形となります。今後の作業における表現等の軽微な修正については、委員長に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、これもちまして、令和7年度第2回岸和田市教育委員会評価委員会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力をいただきありがとうございました。最後に、事務局から何かございますか。

○二宮総務課参事

委員の皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。

今後の予定でございますが、各シート、委員の皆様のご意見及び教育委員会の考え方、評価委員様の総評を整理し、報告書の案を作成いたします。その後、8月の定例教育委員会会議において審議い

ただき、承認後、9月の第3回定例市議会にて報告する予定でございます。また、市議会報告後、市のホームページに掲載するとともに、各市民センター等で公表します。事務局からの連絡は以上です。閉会にあたりまして、大下教育長よりご挨拶申し上げます。

《 教育長より挨拶 》

《午後2時45分 終了》